

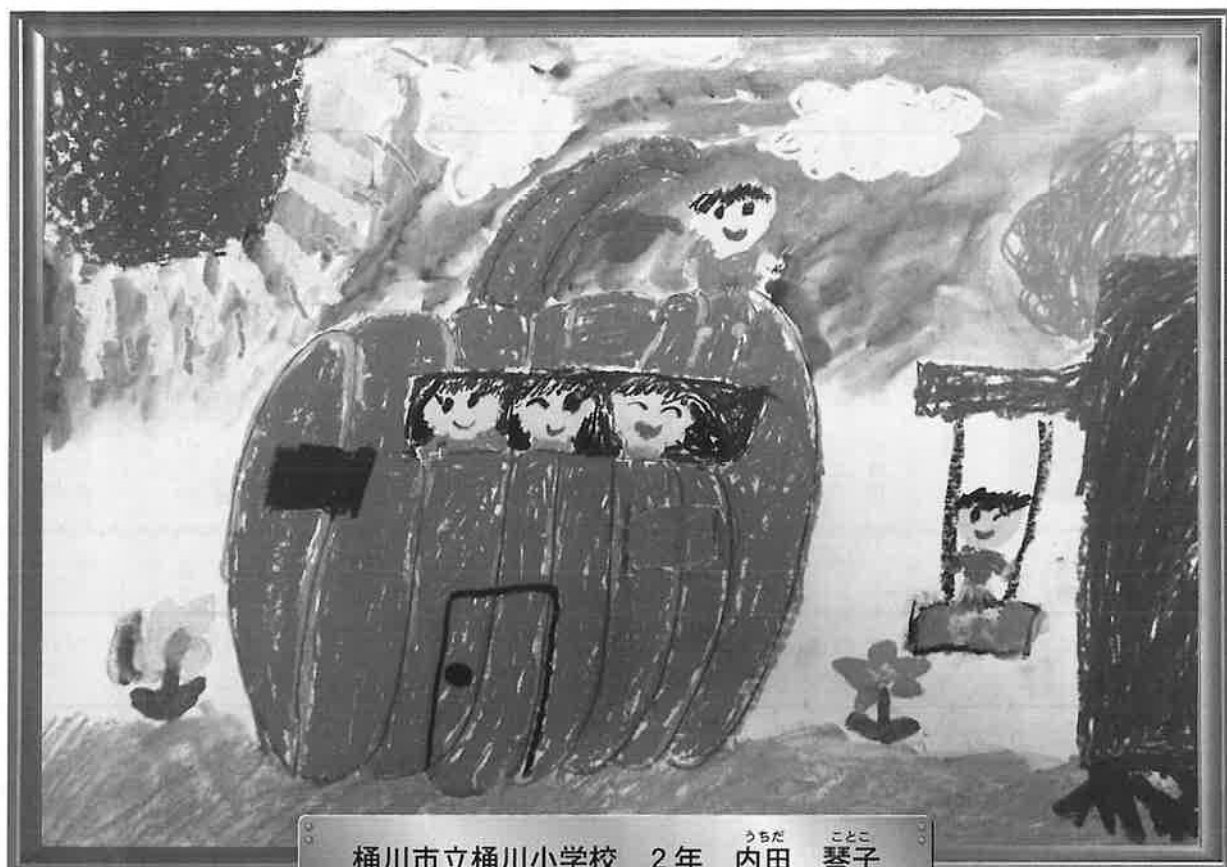
人権教育広報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第19号



桶川市立桶川小学校 2年 ^{うちだ} ^{ことこ} 内田 琴子

人権標語優秀作品

【小学校の部】

手を取り愛 協力し愛 助け愛
大じょうぶ そっとせ中に よりそう手
マスクごし めと、めで、にっこり ごあいさつ
そのことば まずは自分に 問いかけて
「ふつう」って何？ 人はそれぞれちがうから
思いやる 君の心を 行動に
笑顔の感染 大歓迎

【中学校の部】

「誰か」でなく あなたのその手 さしのべて
水をやろう 個性という名の 花々に
悪口を、言わない、書かない、送らない
マスクでも 伝わる笑顔 届けよう

●桶川西小学校	5年	竹田 ^{ただ} 康介 ●
●加納小学校	3年	藤谷 ^{ふじたに} 陽翔 ●
●川田谷小学校	1年	加藤 ^{かとう} 結子 ●
●桶川東小学校	5年	松本 ^{まつもと} 心渚 ●
●日出谷小学校	5年	伊藤 ^{いとう} 律 ●
●朝日小学校	4年	高橋 ^{たかはし} 慧 ●
●桶川小学校	5年	川畑 ^{かわはた} 幸月 ●

●桶川中学校	3年	柳 ^{やなぎ} 春花 ●
●桶川東中学校	2年	岡安 ^{おかやす} 夏鈴 ●
●桶川西中学校	3年	末松 ^{すえまつ} 愛望 ●
●加納中学校	1年	一関 ^{いちのせき} 優輔 ●

(児童・生徒名については敬称略)



思いやる心を育む人権教育の推進

桶川市立桶川東小学校

本校では、「偏見や差別に気づき、差別をなくしていく」「教育活動全体を通して人権感覚を養う」を人権教育目標に掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

活動の中で、児童一人一人が他者のことを思いやり、いたわることができるよう、次のような取組を行っています。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて人権作文の執筆に取り組みました。学校での体験などの、身近な問題に焦点を当てた児童や東京オリンピックをテーマに挙げている児童もいました。どの児童も人権と向き合い、考える機会をもつことができました。

また、月に一回程度、一年生から六年生までが縦割りグループを作

い、児童に思いやりの心が育つように取り組んでいます。

また、定期的に児童や保護者によるあいさつ運動を行い、学期に一回は加納中学校生徒会と連携した活動も行っています。進んであいさつをすることの大切さを学ぶとともに、気持ちのよい朝を迎えることができます。

夏季休業中には、職員の指導力向上のため人権感覚育成プログラムの演習を行い、児童の立場に立った指導法を学んだり、男女共同参画に関する資料を紹介し、積極的に授業に活用したりしました。

このような取組を通して、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指していききたいと考えています。

授業では、全職員が道德教育に意欲的に取り組んでおり、授業参観や学校公開日には、道德の授業を公開しています。家庭・地域が人権の大切さについて考える機会をつくることで、学校、家庭、地域が連携して、心身ともに健康な児童の育成を目指しています。

今後も、このようなささまざまな活動を通して、児童一人一人が相手を思いやる心を身につけられるよう、人権感覚の育成に努めていきたいと思えます。



認め合い、思いやる心を育む人権教育の推進

桶川市立加納小学校

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

具体的には、人権メッセージ、人権作文、人権標語への取組などの中から、代表で選ばれた作品や人権に関わるポスター等を掲示するコーナーを設けています。さらに、各学年の掲示板には、全校児童の人権標語を掲示し、より高い人権意識が芽生えるような環境を整えています。また、一年生から六年生までが縦割りグループを作って一緒に遊んだり、話し合ったりすることに活動を行

るなかよし時間の活動を行っています。他学年の児童と遊ぶことで、上学年が下学年の世話をする場面も生まれ、充実した活動となっています。

授業では、全職員が道德教育に意欲的に取り組んでおり、授業参観や学校公開日には、道德の授業を公開しています。家庭・地域が人権の大切さについて考える機会をつくることで、学校、家庭、地域が連携して、心身ともに健康な児童の育成を目指しています。

今後も、このようなささまざまな活動を通して、児童一人一人が相手を思いやる心を身につけられるよう、人権感覚の育成に努めていきたいと思えます。



本校では、「差別や偏見をなくし、自他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う」「発達段階に即して、人権問題に関する正しい理解と認識を育てる」を、人権目標に掲げ、教育活動全体を通して生徒・教職員の人権意識を高める取組を行っています。

今年度も一学期に人権作文と人権標語作りを全校で実施しました。昨年度の「全国中学生人権作文コンテスト文部科学大臣賞」の作品を参考に、「人権とは?どうやって守るの?」をテーマにした授業を通して、人権問題に対する理解を深め、人権を守る大切さを身近に感じ、考える機会としました。

また、人と人との関わりを大切にしたい実践的な標語作りができ、毎日の生活の



中で自分には何ができるかを具体的に考えることもできました。毎週の道德は、担任だけでなく、学年全職員が輪番制で授業を行い、板書や生徒の感想を掲示して互いに尊重し合う心を共有しています。

さらに、一学期最初に教職員の人権意識の向上を目指して、「武州鼻緒騒動」のDVDを視聴し、同和問題と部落差別解消法についての教職員研修を実施しました。若手教員にとっては理解を深めるよい機会となり、今後も指導力の向上研修を継続していききたいと考えています。十二月には、世界人権デーに合わせた人権教育週間を設け、全校で取り組みました。学校一丸となって、生徒の自他を思いやる心の育成に努めてまいります。

本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標「人権を大切に、みんながともにのびる学校」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて人権作文や人権メッセージの執筆に取り組みしました。自身が経験したこと、実際に見たことで感じたことなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、特定の人種に対する差別やヘイトクライムなど、世界的な人権問題について、自分の意見を述べる生徒もいました。また、昨今の状況を踏まえて、コロナ禍における差別問題や、あたりの生活をあたら



りまえに送れることに対してのあきらめなどを綴った作文も多くみられました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会をもつことができたと思います。

また、生徒が多く通る階段の掲示板を全面「人権コーナー」として、生徒が日常生活の中で人権について考える機会を作っています。このコーナーに、生徒の人権メッセージや人権に関わる作品なども展示していきたいと考えています。さらに、教職員の研修において、「同和問題」について取り上げ、人権教育研修会を実施しました。

これらの活動を通して、日ごろの生活から周りに対する思いやりの気持ちをほぐし、教職員、生徒が共に人権感覚を育成できるような教育活動を行っています。



学校一丸となって行う人権感覚の育成

桶川市立桶川東中学校



人権を大切に、みんながともにのびる学校を目指して

桶川市立加納中学校



生活と一体となった人権教育

埼玉県立桶川高等学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動をしています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。

二つ目は、たてわり遊びの実施です。一年生から六年生までが色ごとの班に分かれ、いっしょに遊ぶ活動をしています。この取組により、

本校の人権教育は「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」とれる生徒の育成」を目標として、地域の期待に応える学校になることを目指しています。

本校には手と足に障害がある教員が勤務しています。日常の移動等には厳しい場面もあります。そんな時、「先生、荷物お持ちしましょうか。」と声をかける生徒や、教室のドアを開けて待つ生徒。そつと椅子を用意する生徒も。

今年創立五十周年を迎える本校ですが、施設全て充実しているとは言えない状況です。バリアフリーという言葉とはまだ距離がある施設環境なのかもしれません。それでも日々の生活の中に詰められた生徒

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動をしています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。



生徒作成の「教壇用スロープ」

の「優しさ」がバリアフリー以上に大きな支えになっていると言えらるのではないでしょううか。

「桶高生」の先輩方が、五十年かけて積み重ねてきた、人を思いやる気持ちは、現在の桶高生の心に脈々と生き続けています。そして、この心は、未来の桶高生にも受け継いでいかなければなりません。私は、このことをいつも心に、日々の教育活動に取り組んでいます。

最後に職員研修です。夏季休業中には、教職員の人権教育指導力向上のため、研修を行っています。今年度は、同和問題、パラインピック、北朝鮮による拉致問題等、さまざまな人権課題にふれました。

以上の取組を中心に、今後も児童一人一人の心にひびき、笑顔があふれるための人権教育を目指していきます。

お活動です。六年生が中心となって決めた遊びを行う中で、上学年は下学年に優しくし、下学年は上学年を頼る場面が多くみられます。また、同じ班でお世話になった六年生にお手紙を書き、「六年生を送る会」で渡すことで、直接感謝の気持ちを伝えられる機会も設けています。

お活動です。六年生が中心となって決めた遊びを行う中で、上学年は下学年に優しくし、下学年は上学年を頼る場面が多くみられます。また、同じ班でお世話になった六年生にお手紙を書き、「六年生を送る会」で渡すことで、直接感謝の気持ちを伝えられる機会も設けています。



市では、市民一人一人が、かけがえない人間として尊重され、幸せに生活できる社会を築くため、憲法を暮らしのなかに生かし、基本的人権を守ることを大切さについて理解を深めることを目的とし、毎年12月にさいたま文学館文学ホールにおいて「憲法・人権市民のつどい」を開催しています。

毎年実施している市内の小・中学生の代表による人権作文の朗読と、今年は映画「めぐみへの誓い」を上映しました。

人権作文の朗読では、SNS上で起きたトラブルについて思ったこと「べんりな道具とのつきあい方」「アルツハイマー型認知症になってしまった祖母への思い「遠ざかる記憶」を小・中学生の代表が素直に感じ、受け止めた出来事を堂々と朗読し、会場から大きな拍手をいただきました。

映画「めぐみへの誓い」は、いまだに解決して

いない北朝鮮による拉致問題について、13歳の時に北朝鮮に拉致された横田めぐみさんを中心に、拉致被害者とその家族の苦悩と闘いを描いたドラマです。

今現在、拉致被害者の家族の高齢化も進んでいます。拉致問題解決は一刻の猶予もありません。北朝鮮当局や国際社会に強くアピールし続けていくことが大事なことです。

【今そこにいる人と、しっかり出会う ―同和問題―】

同和問題はわが国固有の人権問題であり、日本の長い歴史の発展の中で形成された身分制度によって、形成されたものです。生まれた場所や住んでいる場所だけで偏見をもたれ、差別されるといふ理不尽な差別といえます。



さいたま文学館 文学ホール
第48回憲法・人権市民のつどい

笑顔あふれ 心にひびく 人権教育

桶川市立桶川小学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動をしています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。

二つ目は、たてわり遊びの実施です。一年生から六年生までが色ごとの班に分かれ、いっしょに遊ぶ活動をしています。この取組により、

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動をしています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。

最後に職員研修です。夏季休業中には、教職員の人権教育指導力向上のため、研修を行っています。今年度は、同和問題、パラインピック、北朝鮮による拉致問題等、さまざまな人権課題にふれました。

以上の取組を中心に、今後も児童一人一人の心にひびき、笑顔があふれるための人権教育を目指していきます。

お活動です。六年生が中心となって決めた遊びを行う中で、上学年は下学年に優しくし、下学年は上学年を頼る場面が多くみられます。また、同じ班でお世話になった六年生にお手紙を書き、「六年生を送る会」で渡すことで、直接感謝の気持ちを伝えられる機会も設けています。

お活動です。六年生が中心となって決めた遊びを行う中で、上学年は下学年に優しくし、下学年は上学年を頼る場面が多くみられます。また、同じ班でお世話になった六年生にお手紙を書き、「六年生を送る会」で渡すことで、直接感謝の気持ちを伝えられる機会も設けています。

人権教育DVDの紹介

【ずっと助けてと叫んでた】



【今そこにいる人と、しっかり出会う ―同和問題―】



※視聴をご希望の方は、生涯学習文化財課までお申し出ください。

人権作文

見た目で判断すること

中学校三年

現在、日本の店の駐車場には、身体の不自由な人の為の駐車スペースがあります。全ての駐車場にあるとは言えませんが、ほとんどの場所で、車イスのマークが地面に描かれたスペースがあります。このスペースについて私は印象に残っていることがあります。

私が小学生の時、家族で車に乗ってショッピングモールへ行きまして。駐車場で空いている場所を探している時、大きな怒鳴り声が聞こえてきました。ある一人のおじさんが、車から降りたばかりの青年に怒っていました。おじさんは、

「おい！そこは身体の不自由な人が停める場所だろう？君のように健康な人が駐車していいなんて、どこにも書いてないぞ！」

と、とても怒っていました。すると青年は、バックから、小さい本のよ

うなものを取り出し、おじさんになにやら説明をしていました。その話を聞いたおじさんは、驚いた顔をして青年に何度も頭を下げていました。私は、青年が取り出したものが何なのか分からず、父に聞いてみました。

「ああ、あれは多分、障害者手帳だと思うよ。何かしらの障害をもっている人だけがもらうもので、自分には障害があるって証明するものにもなるんだよ。」

と、教えてくれました。私はその時、とても驚きました。障害者手帳を持った青年は、健康そのものにか見えなかつたからです。そして、「でもあの元気がうだつたよ？」と父に聞くと、

「そりゃ、全ての障害が外見だけで分かる訳無いし、事故とかの影響で障害者になる人も居るからね。」と言っていました。

私の中で、身体の不自由な人は、見ただけで分かるような、車イスや松葉づえを使っている人だけだと思っていました。しかし、今回の出来事で、目には見えない障害があるということが分かりました。そして今

まで、目に見える不自由な人だけを、身体の不自由な人としてとらえていた自分を少し反省しました。おじさんが青年に怒ってしまった気持ちも良く分かります。たくさん大変な人を知っているからこそ、健康そうに見えた青年に怒ってしまったのだと思います。

今回のこのように、「見た目で判断すること」は、少し困った出来事を起こす可能性があります。健康に見えた青年は、あのスペースに駐車したことで、冷やかな視線を浴びてしまったことが他にもあったかもしれません。しかし、人を見た目で判断するより、実際にその人と話したり、一緒に行動してみたり、そういう事をするほうが、お互いにとって良い結果になることは間違いありません。

だからこそ、人を見た目で判断してはいけなさと改めて感じました。これから、見た目だけで判断するのではなく、たくさんの人と関わり、一人一人の事を、自分の力で知っていきたいです。

編集後記

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会生涯学習文化財課
〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号
TEL 048-788-4970(直通)